

受益者の皆様へ

ピクテ・ジャパン株式会社

弊社ファンドの基準価額下落について
(8月6日の基準価額下落についてのご報告)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
弊社公募投信のうち下記のファンドの基準価額が前営業日比5%超下落しましたので、以下のとおりご報告させていただきます。

記

1. 基準価額が前営業日比5%超下落したファンド名とその状況（2024年8月6日）

ファンド名	基準価額（円）	前営業日比（円）	下落率※（％）
ピクテ新興国インカム株式ファンド（毎月決算型）	2,295	▲165	▲ 6.71
ピクテ新興国インカム株式ファンド（1年決算型）	17,180	▲1,225	▲ 6.66
ピクテ・グローイング新興国株式ファンド（1年決算型）	11,723	▲767	▲ 6.14
ピクテ・グローイング新興国株式ファンド（毎月・予想分配金）	10,752	▲702	▲ 6.13
i T r u s t 新興国株式	13,807	▲898	▲ 6.11
ピクテ・ゴールド（為替ヘッジなし）	20,141	▲1,159	▲ 5.44
ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド（1年決算型）	27,338	▲1,490	▲ 5.17
ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド（1年決算型）フレックス・コース	16,701	▲909	▲ 5.16
i T r u s t オールメガトレンド	11,571	▲627	▲ 5.14
ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型）	2,538	▲137	▲ 5.12
ピクテ・グローバル・インカム株式ファンドDC	18,278	▲986	▲ 5.12
i T r u s t ティンバー	12,660	▲680	▲ 5.10
ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型）フレックス・コース	8,624	▲462	▲ 5.08
ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド（隔月分配型）	11,526	▲614	▲ 5.06

※下落率は収益分配金（税引前）支払い前の価額を用いて算出しています。

2. 基準価額の下落要因について

8月5日の世界の株式市場は、米国景気の先行きへの懸念を背景とする先週からの世界同時株安の流れを引き継ぎ、大幅下落となりました。先進国市場では日本株式のほか米国株式などの下落率が大きくなり、S&P500種指数は情報技術セクター主導ですべてのセクターが下落しました。新興国市場でも、投資家のリスク回避姿勢が強まり、国・地域別では韓国や台湾、セクターでは情報技術や資本財・サービスの下落率が相対的に大きくなりました。世界的に株式市場が大きく調整する中で、利益を確定する動きが広がったことなどを受け、金現物価格（ロンドン市場、米ドル建て）も下落しました。
また、外国為替市場では、主要通貨に対して円高が進行しました。
こうした市場全般の流れを受けて、上記ファンドの基準価額の下落率は大きくなりました。

※コメントは基準価額算出ベースの時間帯の市場の動きに言及しています。
※記載された銘柄はあくまで参考として紹介したものであり、その銘柄・企業の売買を推奨するものではありません。
※2ページ目の「ピクテ・ジャパンの投資信託をご購入する際の留意事項」および「当資料をご利用にあたっての注意事項等」をご確認ください。

ピクテ・ジャパンの投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります）に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について（2024年6月末現在）

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)
※申込手数料上限は販売会社により異なります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.3%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)
※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。
※別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます（これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません）。
ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ・ジャパン株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

■当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。■運用による損益は、すべて投資者の皆様により属します。■当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。■当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。■投資信託は預金等ではなく、元本および利回りの保証はありません。■投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

ピクテ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第380号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会